

地域と協同 研究センターNEWS

2019年6月 25日発行
178号

特定非営利活動法人地域と協同の研究センター第19回通常総会を開催しました

地域と協同の研究センター設立25周年・法人化20周年を皆の力で！

2019年5月25日（土）、コープあいち生協生活文化会館4階会議室1にて、第19回通常総会を開催しました。総会への参加会員は153名（実出席75名、書面78名）、出席率62.7%でした。【写真は採決の様子】



西川幸城代表理事のあいさつにつづいて、向井忍専務理事から第1号「議案2018年度事業報告と決算承認の件」、第2号議案「2019年度事業計画と予算決定の件」、第3号議案「定款の一部変更の件」について提案があり、あわせて、会員から総会議案について書面で、従来になく積極的な提案がよせられていることが紹介され、第4号議案「役員の補欠選挙の件」について、立候補の受付に関わって事務局手続きの不備があったことの報告とお詫びがありました。丹羽裕孝監事からの監査報告に続いて討論に入り、7名の会員から発言がありました。議案への質問の回答と理事会からのまとめが向井忍専務理事からあり採決を行いました。

第1号議案・第2号議案は賛成多数で、第3号議案定款の一部変更の件について2/3以上の賛成で可決されました。第4号議案「役員の補欠選挙の件」は「愛知地域枠1名」「三重地域枠1名」「全体枠1名」にたいし4名の立候補がありました。全体枠に立候補した理事会推薦候補者以外の1名より、立候補表明の発言が許可され、立候補に関わる事務局手続きの問題等について発言があり、投票が行われました。

辞任理事と投票により選出された理事は以下の通りです。

退任理事：須々木 啓（愛知地域枠）、村田 正樹（三重地域枠）、村瀬 健一（全体枠） 以上3名
 選出理事：谷口 直人（愛知地域枠）、妹尾 成幸（三重地域枠）、青山 武史（全体枠） 以上3名
 予定の議案が終了し、議長より議場閉鎖解除と議長解任が宣言されました。

つづいて、今回の通常総会で辞任する理事のうち、須々木理事、村田理事より辞任にあたって挨拶があり、選出理事の3名から抱負が述べられました。

議長、役員選考委員、役員選出管理委員、総会に参加いただいた会員（出席・書面出席）の皆様、お疲れ様でした。【2頁につづく】

CONTENTS		6月の研究センター活動	
1	地域と協同の研究センター第19回通常総会を開催しました	4日(火)	NEWS編集委員会、研究フォーラム「地域福祉」世話人会
	第19回総会記念シンポジウム	6日(木)	名市大寄付講義⑧
3	協同による社会デザイン ～新しい生協像の視座～	12日(水)	尾張地域懇談会世話人会
	P.3 小本曾洋司先生（コーディネーターとして）	13日(木)	名市大寄付講義⑨
	P.3 向井清史先生	14日(金)	市民講座運営委員会、くらしを語り合う会
	P.4 朝倉美江先生	15日(土)	三河地域懇談会「やなマルシェ・新城センター」訪問
	P.5 近藤充代先生	18日(火)	常任理事会①
	P.6 兼子厚之さん	20日(木)	名市大寄付講義10
	P.7 磯村隆樹さん	21日(金)	協同の未来塾①
	P.7 河原洋之さん	25日(火)	研究フォーラム「環境」世話人会、名東区交流会準備会（尾張地域）
8	第一回「協同組合等研究組織交流会」が開かれました。	26日(水)	研究フォーラム「職員の仕事を考える」
9	豚コレラについて一問一答の所在と現状報告（岐阜県を中心に）	27日(木)	名市大寄付講義⑩
10	情報クラブ 10	29日(土)	理事会
		30日(日)	協同組合学会「新理論研究会」

※企画案内は折り込みチラシをご覧ください

議案審議の発言から（文責：事務局）

木村会員：第2号議案は反対です。「SDGs」を無批判に摂取するのは協同組合性を毀損するのではないかと。寄付講義について、目標とは実証可能、検証可能なものである必要がある。ゼロ金利時代に、繰越正味財産を安易に取り崩すべきではない。

原会員：岐阜地域懇談会では活動の一つ、棚田の問題について、郡上市前谷地区の棚田、正ヶ洞棚田は住宅地から離れた山の中にあり、風景がいい棚田ですが、相続するのはたいへんな状況で、中山間地厳しい状況です。岐阜地域懇談会として中山間地農業を守ることを考えたいと思います。

小木曾会員：三河地域懇談会の活動を紹介します。3つの目標を掲げて活動してきました。地域を知る活動、食と健康を軸にした活動、「粹な老い支度」を切り口にした活動です。第3回「豊橋生協会館へ寄らまいかん」を開催しました。活動が誰かの笑顔になるようにしていきたいと思います。

仲田会員：多様な具体的な実践がどんどん広がっています。定款第3条の目的に関わって理念の問題を考えたい。個々の実践事例の持つ意味を収斂させていく方向がはっきりしていません。どういう理念を掲げるか、理事会でもご検討いただければと思います。

向井忍専務理事の質問への回答とまとめ（文責：事務局）

質問について「研究センターがニーズを代行」とは、研究センターでつくる様々な場で気づき、課題の発見があり、これらを通して自分たちの協同活動への関わりが可能になってくるので、こうした場づくりが研究センターには必要ではないかという趣旨です。

7名の方からご意見をいただきました。岐阜・三河・三重の地域懇談会からは、具体的な活動の話をしていただきました。地域のまちづくり、つながりづくりの中で、同時に自分たちのつながりの大切さや、新しい多文化共生の視点など、次の課題が見つかっています。今後も地域懇談会の役割を重視します。

今年4月6日の公開セミナーで、飛驒の買い物支援のご報告をいただきました。その報告では行政・地域包括支援センターとして買い物支援を進める上で、生協が組合員のくらしをつないでいる機能に注目されて、行政もその場を生かし、買い物やサロンという場を継続しているということでした。村中さんの経験を一人ひとりが、組合員として、住民としてみんなで生

第1号議案～3号議案の採決の内訳は以下の通りです。

第1号議案 2018年度事業報告と決算承認の件	反対0	保留2	賛成・明らかな多数
第2号議案 2019年度事業計画と予算決定の件	反対1	保留3	賛成・明らかな多数
第3号議案 定款の一部変更の件	反対0	保留3	賛成・144

竹内会員：三重地域懇談会では活動メンバーが増え、テーマについて様々な意見が出されました。まず居場所づくりに着目し、たまり場「陽だまり」と、「こどものまち図書館」を訪問しました。地域での居場所づくりの必要性を学び、これからも深めていきたいと思っています。2019年度は多文化共生、日本にいる外国人の現状から学びます。

村中会員：飛驒高山で「おたがいさまひだ」という有償ボランティアにかかわって10年になります。「おたがいさま」のサロン活動は7年、若いママさんと高齢者のおしゃべりの場にしてきました。4年前、高山市のまちづくり協議会で、地域の人が賛同してくれるようになって、コミュニティ食堂を始めました。生協で学んだことは、声を出したら何かでき、つながっていくということです。

椋木会員：質問です。議案書の協同組合原則の第6原則というところで、主体者（会員）のニーズを代行する研究センターの機能を果たしてゆきますということが書かれています。機能について、エンパワメントのところにニーズを代行とかかかっている。ニーズを代行する機能というのはどういうことでしょうか。

かせる経験として共有できたらと思います。仲田さんから、めざす目標について、理念をふかめる提案がありました。今年度は20周年、25周年ということで、研究センターの次の目標を考えていきます。その中で一緒に考えていただければと思います。

意見について、SDGsについては、国連で、加盟国で可決してすすめており、企業を含むさまざまな取り組みがされています。研究センターの立場は、国連が「協同組合」の持続可能性への役割を位置づけたことを自覚し、協同組合らしく推進することは何かを考えたいと思います。大学の授業について、協同組合等を学ぶ場を提供することが研究センターの役割です。その授業の評価は大学が行います。研究センターとしてはそういう場を提供することに意味があると思います。

繰越金は維持会費相当を繰り越しています。今年度は、20周年・25周年という特別な事業であり、積み上げてきた財産から活用する提案です。

会員の皆様へ：第19回通常総会では、役員改選にあたり会員が立候補する権利にかかわって、立候補受付に際して、定款と役員選挙規約にさだめられた権利行使を侵害しかねない手続き上の問題があり、総会場で報告しお詫びしました。あらためて、今回の反省点を地域と協同の研究センターのあり方として教訓化し、設立趣旨と定款に定めた目的にむけて、会員の参加を促進できる運営に努めてまいります。（専務理事 向井 忍）

第19回総会記念シンポジウム

協同による社会デザイン ～新しい生協像の視座～

5月25日（土）第19回地域と協同の研究センター総会記念シンポジウムは、「生協の（未来の）あり方研究会」の新刊（共著）「協同による社会デザイン（日本経済評論社）」を取り上げました（写真：参加者発言に答える共著・著者・兼子厚之氏）。著者12人のうち7名から語られた執筆の意図や想いを著書掲載順に紹介します。



9月1日（日）には研究会主催の記念シンポジウムを予定しています。ぜひ著作を読んで参加ください。

地域と協同の研究センター事務局

小木曾洋司先生（コーディネーターとして）

序章「社会の変容と協同の社会システム」第I節

第一章「地域社会の当事者性を創る」

研究会発足後、本書発刊まで10年かかりました。研究会メンバーは協同の未来塾、組合員理事ゼミナール、市民の講座等、いろいろに関わって議論をし、研究会にもどって話をしてつくった成果です。『現代社会の構造に起因する生きづらさを解明する』のになぜ生協なのか。協同するのは、誰かと生きていくことが大前提です。そのためには仕組みをつくらないといけない。世界の中で実践し、解決の担い手として社会に提示してきたことが「SDGs」につながっています。食品の安全性が当たり前になったのは生協が社会を変えてきたからです。だからこそ「生協を研究する意義」があります。では「生協は（いまの）生協でいいのか」が、「新しい生協像の視座」です。批判や問題はあるが、今の生協でも人を育てているメカニズムがあります。どういうメカニズムで人間が変わるかを説明したのが向井先生「他者志向的事業体」です。「新しい結集軸としてのフェアトレード」はエシカルな消費というより、持続可能な消費がいいのではないかと近藤先生が詳しく説明されています。福祉の問題は新たな領域です。つくりなおす、コミュニティオーガニゼーションという概念で、なぜ協同組合が福祉をやるのが大切か力説しているのが朝倉先生です。研究会を中心的に組織した兼子さんは生協に対する多角的な提言をしています。河原さんは、組合員が動くことがどんなに力強いのか、磯村さんは常に協同組合の原則、理念に立ち戻ることが大切であると「愛知のグランドデザイン」について書いています。こんなふうに必要な力を注いでつくりました。

向井清史先生

第2章：「他者志向的事業体」として生協を見直す

私の伝えたいことは、生協とは組合員だけのものではない。生協は一般的に組合員の組織と理解されていて間違ではないが、協同組合は組合員だけの組織という考え方を「捉えなおしてほしい」ということです。

所有論的に見て、他者・非組合員への配慮が求められる存在です。市民社会に存在する限り、倫理的にほかの人も大切にすることは、生協も一般企業も求められますが、それを越えて、なぜ生協は非組合員に配慮しないといけないか。それは出資金の意味にあります。株式会社の所有は近代的所有のあり方ですが、単純に考えて、トヨタ自動車の株を100円で買って1年後に株主をやめて株を売ったときには、トヨタの価値があがっただけ株の値段も上がっている。ところが、生協は、組合員になるとき1,000円出資すると、生協の価値が大きくなっても、脱

退のときは出資額しか返してもらえない。大きくなった価値は生協に積み上がっている。生協は本来脱退した人に返すべきものも資産として持ち続けている、昔の人の貢献分も持っているということで、所有の構造から見ても株式会社とは違う。株式会社は株価が上がると株主に貢献する。生協は内部に留保する。だから、他者をより配慮しないとイケない。自分たちの預かっている資本が、自分たちだけの出資金だけで成り立っているのではなく、かつての事業の成果を受け継いで遺産的に相続している。所有の構造からみてそうなります。

他者志向という意味は「慈善的」や「公益に利する」ということでもない。あらゆる行為において相互納得、合意を求めるのを他者志向と呼ぶ場合がある。「コミュニケーション的理性」と言われます。コミュニケーション的理性の反対は「道具的理性」。道具的理性は、相手を自らの目標を実現するための道具と考える理性。取引で相手からいくら利益をもぎとろうとか、目的のために取引を行う。コミュニケーション的理性は合意を求める。どうすれば納得しあって取引できるか。他者を自己目的の手段としない。単に食品の安全を求めているだけでは、生産者を自己目的実現のためだけに見ている。他者的志向の行動を取り込むと、食の安全だけを追求するのではなく、アクセスや覚悟まで広く目を向けないとイケない。買い物難民、食の困難をもっている人は、生協の中にも外にもいる。食の安全、アクセスの問題、農業の持続性、生産量をどう確保するか、を含めて生協の食品事業の意味を考えることが他者志向的な理性に基づく行動。

今までの産直の問題を捉えなおしたらどうなるか。産直が十分広がらなかったのは、自分たちの目的の実現、組合員側の利益を主張しすぎて、生産者を目的達成の手段としか考えていなかったからではないか。存在への共感を抜きに安全で新鮮な食品を手に入れる存在として意識しすぎたのではないかと思います。

『倫理的消費』と言うようになりましたが、今の事業を見ていると慈善的な意味しかなく、産直と同じ道をたどるおそれがあります。最終的な目的は「公正な取引」です。生産者との合意、取引条件の合意、納得に至る経緯が、今の倫理的消費には見られません。

消費者としての消費者主権は近藤先生が論じています。消費者として権利があるということは、義務を伴っているということです。消費者の義務は、他者志向的な立場に立つことです。合意に基づく公正な取引であると担保するには、生産者の情報を知ることです。私はフェアトレードバナナを毎週買っているが、いくら現地の人に返されるということしか書いていません。生産者の情報、どういう条件で働いているか、フェアトレードでどこがどう変わったかは、宅配のカタログにも書いていません。「相手に役立つこと」と「フェアであること」は「別の概念」です。相互に納得しているかが問題で、役に立っているかどうかは二次的な問題です。

道具的理性とコミュニケーション的理性があるということは公共哲学の分野で使われています。道具的理性を計算主義的理性と言う人もいます。自分の目的を実現するため、自己都合のみで行動する立場。コミュニケーション的理性は相手とつながることを優先している立場です。そういう事業体を目指してやっていたら、今後とも生協の事業は発展するのではないかというのが私の主張です。

朝倉美江先生

第3章 地域福祉型生協の展望と可能性

「地域福祉型生協」は他者志向性と近いと思います。コミュニケーションコミュニティ、私とあなたという関係は切り離せない。私のことか、あなたのことか、私たちの問題か。地域福祉はコミュニティ開発と訳します。地域づくり、地域開発という意味で、地域福祉はイギリスで生まれた概念です。今は「エリザベス救貧法」の時代に近いと思います。当時、自助が強調されました。貧しいことは自己責任であり、救済する価値があるかないかで救済しました。しかし貧困になるのはその人が怠惰だからではありません。社会福祉の原点はソーシャルアクション。核にあるのは運動的なことで社会を変えることです。

貧困、孤独死、介護の問題、生活弱者、社会問題の解決が今の時代に求められています。非正規雇用が4割で雇用の不安定化は一気にすすみました。自己責任では解決しないものです。社会的排除、人がバラバラになっていて、社会の中で不寛容なことが広がっています。協同組合の父と言われるオウエンは、子どもたちが働くこと

を解決したいと設立したニューラナークで、世界で初めて幼稚園をつくりました。このような活動を日本に紹介した賀川豊彦は、時間はかかるかもしれないが、みんなで立ち上がる運動、生協の運動が大切と言っています。1980年代に生協の危機が言われました。生協は何のために存在するのか。大事なものは、コミュニケーションコミュニティとしての協同組合です。組合員参加、民主的仕組みが大切。事業や活動、運動に反映させることが大事です。

人間らしく生きるのに、ひとりでは老いていくこともできません。福祉サービスは生活必需品になっています。社会福祉はソーシャルウェルフェア、生協では「ふだんのくらしをしあわせに」と言います。生活は命であると同時に、日々のごはんを食るといような積み重ねが人生をつくります。人々とコミュニケーションをつくって生きれるか、人々が権利を実現できるか、厳しい状況にあります。協同組合のメンバーシップにかかわることで、「組合員が」ではなく、「人間らしいくらしが」できるか。地域福祉型生協は、組合員が地域住民とともに、課題を抱えている当事者中心に自発的に多様な活動を行い、コミュニティを変えていくことです。

具体的な事例として、新城市の「やなマルシェ」があります。地域の人たちと、コープあいち、JA愛知東と一緒に課題を話しながらJAの空き店舗をお店にして買い物問題を解決していく。そして、南医療生協も紹介しました。伊勢湾台風の後、医療がほしいということで病院をつくり、生活をおたがいさまで支え合う。ゼミの学生と一緒にイエローハウスを訪問しました。地域の拠点がほしいということで、空き家を探し、改修、運営しています。もうひとつは、JAあづみくらしの助け合いネットワーク「あんしん」です。住み慣れた安曇野で最後まで仲間と暮らしたいと、「あんしん」が創ったサービスはたくさんあります。生き生きサロンがあり、たすけあいの会もあり、農業もやります。持続的な農業で菜の花プロジェクト、子どもたちの問題も、買い物難民の問題も積極的にやっています。自分たちでお金も出し、知恵も出し、行動もします。

雇用が破壊され、ひとり暮らしが多い現在、地域も人口減少で崩壊しています。日本の社会は企業、家族が支えてきましたが壊れてきています。政府は「国民総活躍社会」と言いますが、これは最後まで自己責任で働きつづけるという社会です。今こそ地域福祉型生協が求められています。多様性が大事です。「協同」は異質を認めない、日本人は外国人を、障害を持っていない人は持っている人を排除しがちです。今の不安定な社会で、仕事づくり、地域づくりに取り組む必要があります。今こそ、ワンフォーオール、オールフォーワンの出番です。

近藤充代先生

第4章「持続可能な消費」によるフェアトレード

大学時代のゼミの先生は「敵は常に我々国民を分断してくる。団結して戦わないとだめ」とおっしゃった。規制緩和が始まった1990年代半ばからの社会を見ると、先生がおっしゃっていた通りと感じる。長く消費者問題を勉強していて、消費者運動が大事だということにたどり着きました。消費者の権利、立法、いろいろ言うがなかなか変わりません。消費者が学習し、変えようと動かないと社会は変わらない。そんな思いを持ったときに、



「生協の（未来の）あり方研究会」に関わりました。日用品の購入を通して消費者自らが関わる、平和運動もやっている。期待をして関わり、わかってきたのが「今日生協が抱えている問題」です。現在の消費社会が抱えている問題でもあります。ユネスコの無形文化遺産に登録された組織であり、市場の中で事業体として生き残らないといけない組織でもある生協。それを共同研究を通して、何が問題か、未来に向けて何をするかという成果がこの書籍です。

4章で強調したかったのは、競争至上主義社会の中で、消費者が内向きになり、視野が狭くなり、今がよければいい、やすければいい、自分だけ得すればいい、幸せならいい、という消費者になっていることです。元凶は規制緩和だと思っています。消費するには、手元にくるまでに、生産され、流通業者の手で運ばれ、手に届きません。その社会関係性が見えにくくなっていますが、目を向ける必要があります。どうやって生産され、どうやっ

て手元まできたのか、考えられる消費になりたいものです。そういうことに思いが至れば、アンフェアな取引が横行していることに気付きます。海外貿易だけではなく、日本の国内でもたくさん不公平な取引は存在しています。大企業によるデータ改ざんの不正、中小下請けいじめは、結局消費者までないがしろにされていることです。不利益を受けています。それに気付けば、国内すべての取引に関わるすべての人々が幸せになれる社会になるのではないかと思います。政府もすすめているエシカル消費、海外貿易にとどまっていはいけません。足もとから、生産者、労働者、消費者の生存を守れるようにしたいと思います。すべての取引のフェアトレード化にあたって、生協こそがリーダーシップをとって今の世の中の不正問題に正面から向き合って、何が問題か、どうすれば変えられるか、適正な価格をどう実現するか、地域社会の人々とも力をあわせ、公正な取引をすすめ、実践をもって示してほしい。そのことが地域の共感をよんで、さらに生協がよくなってほしいと思います。

兼子厚之さん

序章「社会の変容と協同の社会システム」第Ⅱ節

第6章 時代の要請に応える生協運動への期待と提言

思いは3つあります。時代と社会は生協に何を求めているのか解明することが1つです。時代の要請に応える生協運動、可能性を探るのが2つめです。3つめは価値をつくることです。

2005年、名古屋に来たとき、生協の理事さんから「イオンと生協は何が違うの」と言われました。生協を本当によくしたい、よりよい生協であってほしいという組合員は、「今のままの生協ではだめじゃないの」という見方をしてくれました。このようなことは、2015年に北海道へ帰ったときにもありました。市民活動をするなかで、「イオンとコープさっぽろは何が違うの」と言われました。いかなる価値をどのようにつくるか。具体的に研究し提言する役割があります。その問題意識を持った常設の研究会で第二次共著を発刊しました。第一次共著が学会賞を受賞し、励まされました。

一番大きな問題は時代の要請にどう応えるかです。今起きている現象は二度と起きません。2000年代始めに大きな時代の移行期と言われましたが、2010年に入りもっと深刻で大きな文明史的な大転換期が訪れました。そういう議論が2010年代に広がりました。背景は3つあります。1つは「資本主義経済の行き詰まり」です。貧困と富が偏在し、格差分断対立が起きています。新しい経済ルールとは何か。社会主義、共産主義の見直しもありますが、資本主義経済システムの可能性も含めて新しい経済ルールを探さなければなりません。今まで我々がもってきた知恵に固執せず、新しい知恵を探ることが大切です。2つ目は、2025年から科学技術が飛躍的に発展しつつあり、AIも完成期に入ること。危機感が目の前に来ています。「科学技術をどのように生かすか」、新しい知恵が求められています。3つ目は、「自然と環境の問題」です。抜き差しならないことを北海道に帰って実感しました。北海道では昔から「雪かき」のことを「雪はね」と言っていたのですが、帰ったら「雪かき」と言っている。雪が降ったらべたべたしていました。東北の雪と同じです。温暖化は尋常ではありません。北海道でやがてみかんが採れるのではないかと思います。この3つとも、戦争のきっかけになります。経済の行き詰まり、科学技術の暴走、自然・環境。戦争の契機にもなるが、大転換にもなり得ます。ネガティブな面もあるが、ポジティブにどうするか問われていると思います。

大転換を提言する人たちは、協同組合や人の協同、民主主義に期待しています。2035年から50年にかけての大転換期に日本の生協運動は何を果たすか。変化はもう始まっています。各生協2030年ビジョンを策定していますが、こんな視野をおいて考えているでしょうか。世の中から生協は期待されています。時代は変わっても変わらないものがあり、本質を大事にすることが大切です。組合員の潜在的な願いはどうすればいいか。潜在的な願いは、ひとりひとりが持っている本質的な願いを把握すれば、その人が何を潜在的に考えているか知ることができます。時代の変化は、価値観、哲学、ものの考え方を含めて、大事にしないといけません。

今回の論考の基本的な意識は、提供型から参加型へということです。イオンは提供型です。環境も福祉も。生協も同じように提供型でやれば同じに見えます。もう一度参加型をつくりなおそうじゃないかということです。

参加すると担う。参加した人自身の自己実現感を生み出す。みんなとともにという、うれしさもこみ上げます。参加をつくるには情報が大事です。心の琴線に響く「コト情報」。意味ある情報をどれだけつくりあげられるか。場に参加するきっかけ、イシューがないと参加できません。生協らしい固有の存在価値を進化モデルとしてつくってほしい。ゼロリスクを理想として捨ててほしくない。社会再分配機能にチャレンジしてほしい。協同の新しいあり方を探してほしい。事業連合・全国連合会のあり方含めて多元的機能、新しい知恵を生み出そう。生協のことを地域担当が「会社」と言う組織文化があります。生協とはなんぞや、どこかへいく怖さを感じています。豊かな組織文化を育む必要があります。やりがいを生み出すマネジメントのありかた、オペレーションを考えてほしい。人と組織文化、協同組合労働のあり方が問われています。

磯村隆樹さん

第二部 I「愛知の生協のグランドデザイン」から未来を考える

東海コープ事業連合で商品関係を担当しています。研究会では、生産者、メーカーにも話を聞きにいき、助言をいただいたり、気がつかない価値を知る機会になっています。自分たちがやっていることを振り返る機会になり、確信をつくる、将来を考えることになると思っています。眠れない夜に読んでいただけるといいと思います。気づきがたくさんあります。

「愛知のグランドデザイン」について、コープあいちの中でも知っている人が少なくなりました。みかわ性民生協とめいきん生協が合併する以前、愛知県でどんな役割が果たせるか、兼子さんにも入っていただいてつくったものです。愛知の生協のグランドデザインは、コープあいちのグランドデザインではない。協同、連帯する中で、どんな生協になっていきたいかをまとめたものです。私たちは県民の暮らしにどう役立っているか。地域社会はどう変わるか。どういう生協、地域をつくりたいか。生協はたくさんありますが、まず「めいきん・みかわ」が一緒になることでどんなことができるか。そのようなことを議論しつくったのがグランドデザインです。コープあいちのめざすもの、組織政策をつくってきました。組合員の多い生協をつくるのが目的ではない。どんな役割を果たせるかを考え、協同組合の理念、思想、想い、考え方を次世代につなぐことが求められています。世代交代ではなくて、大切にしたいことを次の世代へつなげることが大事だと思っています。



河原洋之さん

第二部 IV 生協運動に夢とロマンを



お伝えしたいは、「生協運動に夢とロマンを」ということです。大学生協からずっと生協で仕事をしてきて涙が出るような経験をしました。大学生協で専務になって、大学会館が建ってびかびかの店ができました。売れると踏んだけれども、ふたをあけたら売り上げが伸びず、借入金がふくらむ。自分としては精一杯やりましたが全然数字が動きません。どんどん悪くなる。学生理事で女性の委員長が自分のお金で東京の大学生協を見してきました。「この大学生協はここがいい、ここを工夫している」ということを話しました。それ以降、ほかの学生理事も一生懸命売り込みしたり、レジを手伝ったりしました。すると数字が動き出し、職員も元気になり、学生と一緒にチラシを配ったりしました。単年度で相当数字が動きびっくりした経験でした。工短（夜間）で生協は夜間開いていないが組合員はいます。なんとか利用したいということで、2年間、夜間営業を自分たちでやりました。その後、定期的に週一回夜間営業をやることになりました。組合員がつくるものだというので感動しました。組合員が生協を変えるということが言いたかったことです。

第一回「協同組合等研究組織交流会」が開かれました。

2019年5月14日（火）東京都品川区の城南信用金庫本店

向井忍 地域と協同の研究センター

JCA発足で始まった研究組織自主的な交流会

昨年（2018年）4月、日本協同組合連携機構（JCA）が発足し、地域・都道府県域・全国域で「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」に貢献することを目的にした協同組合間の連携が、日本でも本格的に始まりました。その一環で5月に日本協同組合学会春大会が開かれた際、協同組合等に関わる研究組織が自主的に集まり、4回にわたって9団体が参加する交流・座談会が行われました。座談会では、各団体の問題意識や研究と組織運営に関わる課題を交流し、「母体団体への貢献と自立性のバランス」「若手を含む協同組合研究者のつながり」「非営利・協同組合と社会変革ビジョンの関わり」「学校や大学での協同組合教育とそのツール」などの課題が共通して出されました。

JCAが呼びかけた第一回研究組織交流会

交流を通して、JCAとして協同組合間連携および研究の更なる進展をめざし、日本の協同組合に関係する研究組織のゆるやかなネットワーク形成を目的に交流会を開催することとなり、9団体が実行委員となり第一回が2019年5月14日（火）東京都品川区の城南信用金庫本店で開かれました。地域と協同の研究センターからは向井清史常任理事と向井忍専務理事が参加しました。農協、生協、全労済、共済、信用、労働金庫、医療、地域、労働などを背景にする21の協同組合関係研究所および研究機関が集まり、各団体を紹介しあう（5分間スピーチ）のは初めての事であり、調査・研究の領域や成果を学びあい、共同事業への期待をわかせるものでした。昼休みには「城南信用金庫」の歴史を学ぶ見学会が行われました。

二つのパネルディスカッション

午後は二つのテーマのパネルディスカッションが行われ、実行委員9団体が司会とパネラーを分担しました。各報告テーマは以下の通りです

第一セッション「研究組織の視点からみる、協同組合組織の課題と展望」

- 「経済学の概念を通じた協同組合の説明の意義」（農林中金総研）
- 「協同組合はグローバル資本主義にどう対応するのか？」（市民セクター研究機構）
- 「これからの協同組合に求めたいものと研究組織の位置」（地域生活研究所）
- 「「協同」を基礎に「連帯社会」を推進する～「競争」原理から「協同」原理の社会づくりを目指して」（協同総合研究所）

第二セッション「研究組織の果たす役割と展望から語る」では：

- 「研究のありかたとは－これまでの生協総研への要望を踏まえて－」（生協総合研究所）
- 「現代社会をどう見るか。見出した課題にどのような研究を行っているか、
研究する中からどのような展望を抱いているか」（協同総合研究所いのちとくらし）
- 「コーポラティブ・ラボ（注：若手研究者の会）の活動紹介」（くらしと協同の研究所）
- 「東海地域に足場をおいた研究、その意義・可能性・展望」（地域と協同の研究センター）

地域と協同の研究センターの役割

参加団体の多くは全国組織であることから、東海地域を足場にした地域と協同の研究センターとしては、「会員自身が地域の状況を掴み」→「気づきを協同組合等の政策・研究に生かし」→「その成果が学びと気づきの事業に還元され」→「社会に広く発信される」という研究活動の循環が可能であることを報告しました。今後は各団体それぞれの調査・研究領域を紹介しあい、情報交換や共同研究をとおして、協同組合による未来社会へのビジョンを描く可能性が伺えた交流会でした。

（むかい しのぶ）

豚コレラについて—問題の所在と現状報告（岐阜県を中心に）

熊崎辰広

昨年（2018年）9月9日、岐阜市内の養豚農場において家畜伝染病である「豚コレラ」の症状をもつ豚が確認されて以降、岐阜県の9市16施設で豚コレラの発生が確認され、4万1,043頭の豚が殺処分されてきました（5月16日現在、以降さらに汚染は拡大し、今までなかった飛騨地方にもひろがる気配をみせている）。1992年熊本県での国内感染以降、26年ぶりの発生となりました。また愛知県、長野県、滋賀県、大阪府にも広がり、まだ終息する気配もなく拡大し続けています。

1. 豚コレラとは

豚コレラウイルスによる豚、イノシシの伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。治療法はなく、影響が甚大で、家畜伝染病予防法で家畜伝染病と指定されている。ワクチン接種で感染は止められるが、国際的には「清浄国」扱いでなくなるため、豚肉の輸出が難しくなります。人には感染せず、豚コレラにかかった豚肉や内臓を食べても人の健康には影響はないとされています。

2. 発生の原因は…

じつはまだ明確には特定されていません。何らかの豚コレラウイルスを持つわずかな肉塊（例えば、感染肉を含む野外のバベキュー等で）を、猪が食べ、それがウイルスをまき散らして蔓延していった、というようなことが考えられています。

3. 対策

対策としては、もっとも効果的なのがワクチン接種ですが、農水省の『豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針』では、「緊急ワクチン」について「発生農場におけると殺および周辺農場の移動制限のみによっては、感染拡大の防止が困難と考えられる場合」に、地域や時期などを限定して実施すると規定されています。

ワクチン接種については、日本養豚協会、日本養豚開業医師会が地域を限定しての緊急ワクチンを接種すべきと訴えています。また、岐阜県議会でもすでに昨年12月20日に豚コレラ対策の強化を求める意見書を提出、ワクチン接種を求めており、また県の養豚協会も強くワクチン接種をもとめています。5月16日には岐阜農民連（農民運動岐阜県連合会）が、岐阜県に対し、豚コレラの対策を求める要請をおこない、緊急ワクチン接種と殺性分された農家への再建のための特別措置を求めました。また5月17日には、岐阜、愛知、静岡、三重、長野の養豚農家らが名古屋市で緊急の検討委員会を開催し、国に対し、地域限定での早期のワクチン接種や殺処分となった農家の再建への支援を求めることを決議しています。しかし、6月7日農水省は専門委員会をひらき、現状ではまだ、あらためてワクチン接種を行わない方針をしめています。

4. 今は…

6月14日付日本農業新聞によれば、「岐阜県では発生前の飼養頭数のうち46%（約5万1000頭が殺処分）。市場を運営する県畜産公社によると、発生前の2017年度は豚7万頭を取り扱ってきたが、豚コレラの影響で今年度は2万5000頭まで激減する見通しで、発生前は20戸だった出荷農家は7戸にまで減った。枝肉のせり価格は1.3倍程度高騰しているが、出荷頭数が長期間減り続け、経営を直撃している。同公社の浅野常務は「飼育から精肉までたくさんの人がかかわる畜産業だけに、影響は図り知れない、死活問題だ」と状況を説明している。」

また6月14日、殺処分された岐阜、愛知両県の養豚農家が「豚コレラ被害生産者協議会」を設立。損害の補償やワクチン接種の問題などに一致して取り組み、養豚業の早期再開を目指すという。15農家が参加、名古屋市で設立総会が開かれ、会長に選ばれた愛知県田原市の養豚農家鈴木信さん（60）は「各農家が再開に向けて努力しているが、豚コレラの終息が見通せず、不安が大きい。県や国などとの交渉や要望など、個人では対応が難しい面で協力したり、情報発信をしたりしていく」と話されています。

5. 消費者として

生産の現場で起きていることについては、消費者の関心はそれほど強くなく、豚肉の高騰によりそれに気が付く程度かもしれません。生産者の思い、とりわけ殺処分された生産者の声を聞き、理解することで、たとえば政府に対しての緊急ワクチン接種、損害補償を求める署名活動など、当事者として考えてみたいものです

（くまざき たつひろ、地域と協同の研究センター事務局）

情報クリップ



NAVI 2019.6 No.807

「協同組合が連携して取り組むより良い社会づくり」

日本生活協同組合連合会 2019年6月、A4判、36頁、360円

特集 協同組合が連携して取り組むより良い社会づくり

＜コープのある風景＞ コープあいち（平光副理事長）

- ＜今日も笑顔のコープさん生協の仲間のお仕事拜見＞
生協ひろしま 奥村美智恵さん
- ＜想いをかたちにコープ商品＞
CO・OPノンオイルドレッシング
- ＜生協大好きママ コブ山さんの 教えて！CO・OP商品＞
CO・OP麗し果実～香るローズ～（11種のビタミン入り）
- ＜ZOOMIN 生協の店舗づくり＞京都生協 コープ醍醐石田
- ＜くらし丸ごと応援！コープの事業＞
三井造船生協（葬祭事業）

- ＜組合員さんが語る私の生協ライフ＞いわて生協
- ＜世界と日本の協同組合＞ろうきん（労働金庫）
- ＜日本全国 宅配現場におじゃまします！＞
コープいしかわ 古府センター
- ＜いつでもどこでも 地域とくらしを支えます＞
福井県民生協
- ＜明日のくらし ささえあう CO・OP共済＞
コープみらい コープデリ松戸センター
- ＜この人に聴きたい＞女優 水野真紀さん
- ＜ほっとnavi＞コープみやざき ユーコープ

生協運営資料 2019.5 No.307

商品を通して生協は組合員に何を提供するのか

日本生活協同組合連合会 2019年5月、A4判、104頁

巻頭インタビュー ●わが生協かくありたい！

生協の自立と経営改革を通して現場主義のフラットな事業運営を構築し、地域から必要とされる存在を目指す
わかやま市民生協●代表理事 理事長 上田欣士郎氏

特集 商品を通して生協は組合員に何を提供するのか

- 1 商品の価値を発見するプロセスを通して組合員は広い視野でくらしを考え他者とつながることができた
大阪いずみ市民生協
●理事 上杉真弓氏
事業支援部 カスタマーサービスグループリーダー 信原正和氏
宅配商品部 宅配商品グループ 日配・牛乳バイヤー 吉田晃久氏
- 2 “ここにしかない商品”が生活クラブにあるのは組合員が組合員のために主体的に動いてきたから
生活クラブ連合会●常務理事 伊藤由理子氏
- 3 生協はアニマルウェルフェアをどう打ち出すべきか生産者と共に歩むパルスシステムの実践から考える
パルスシステム連合会●商品開発本部 産直部 部長 江川 淳氏
- 4 生協は生産者のパートナーとして主体的に行動する組織になり得るか
第35回全国産直研究交流会 トークセッション

連載

- これからの店舗事業のあり方を考える
第18回ドラッグストアの挑戦が食品スーパーの脅威に消費税増税がもたらす消費への影響を考察する
（公財）流通経済研究所●主任研究員 池田満寿次氏
- 全国生協の宅配事業・宅配センター運営を学ぶ
第31回「日本一」を掲げるのは不断の努力を続ける決意の表われ職員の成長を通して組合員との関係を深める
生協コープかごしま
●代表理事 専務理事 高山和士氏
常務理事 無店舗事業本部 本部長 山口 斉氏
運営課 課長 坂元広之氏
運営課 運営担当 堀田英樹氏

特別企画

生協の理念が文章に込められた人とともに実現する店舗を中心とした就労を通して見えてきたこととは
コープおきなわ●専務理事（兼）株式会社ハートコープおきなわ/株式会社ハートランドおきなわ
●代表取締役 川越雄一郎氏

月刊JA 2019.6 vol.772

全国農業協同組合中央会 2019年6月、A4判、48頁、年間予約5,109円（消費税込）

スゴイ農業、スゴイJA JA自己改革の現場から生産者と営農が支えるブランドミニトマト産地—JA紀州（和歌山県）いなみ営農販売センターの取り組み和泉真理

JA・農政トピック
中期経営計画の進捗管理について考える
—中期経営計画の数値管理と行動管理によるPDCA
JA全中JA経営改革推進部 経営基盤・地域JA支援課

きずな春秋—協同のこころ— 童門冬二

私のオピニオン 池井戸潤

J A トップインタビュー

組合員本位で新たな価値創造へ

中木福義 (大塚府 J A 北河内 代表理事組合長)

展望 J A の進むべき道

デジタルイノベーションのもたらす産業・金融・社会

山田秀顕 (J A 全中常務理事)

J A だから、できる「変革の担い手」

朝日新聞SDGs担当専門記者からの提言 北郷美由紀

協同組合とSDGs 第3回SDGs・「2030アジェンダ」と協同組合

前田健喜

海外だより [D. C. 通信] 連載97

耳目を集めるアメリカ大統領選 伊澤 岳

第32回 広報活動優良 J A 紹介

総合の部 準大賞 / J A とびあ浜松 (静岡県)

生活協同組合研究 2019.6 No.521
日本農業の現在地を把握する
 公益財団法人 生協総合研究所 2019年6月 B5判 68頁

■巻頭言

「競争」と「協同」

一独占禁止法における協同組合の立ち位置—

山部俊文

特集 日本農業の現在地を把握する

近年の競争力強化を目的とした農業政策について

植田展大

農産物に関わる貿易自由化の動向とその影響

齋藤勝宏

AI・ロボットが変える日本農業の未来 窪田新之助

日本人の農産物の国産志向はどこまで続くか 川口啓明

生協産直の交流・コミュニケーションを改めて考える

—第10回全国生協産直調査の結果より— 宮崎達郎

■海外情報

カナダ・ノーウェスト医療生協調査報告 山崎由希子

■フォーカス 暮らしと社会の最新情報③

食品〇〇で健康になれるか?

「日本人の食事摂取基準」で考える 児林聡美

連載

■協同組合系研究の逐次刊行物より③

『農林金融』 三浦一浩

■本誌特集を読んで (2019.4) 前田裕保・新里宏二

■新刊紹介

早瀬 昇『参加の力』が創る共生社会』 中村良光

■私の愛読書

都築忠七『エレノア・マルクス 1855-1898』

鈴木 岳

●公開研究会「吉野共生プロジェクト」(8/20・東京)

●生協総研賞第17回助成事業のご案内

●食習慣チェック (BDHQ-Web システム) 取り組み開始

文化連情報 2019.6 No.495
一門さんのことば 教育はすべての事業に優先
 日本文化厚生農業協同組合連合会 2019年6月 B5判 72頁 文化連情報編集部03-3370-2529 *注

農協組合長インタビュー (56)

経営者が農業に対する思いを持って 梶原 哲

DPC/PDPS制度下の病院経営課題と

本会の取り組み課題 佐治 実

文化連第24回臨時総会を開催

院長リレーインタビュー (311)

高齢者ケアをベースに、焦点を絞った専門医療をチームで

吉澤弘久

二木教授の医療時評 (169)

日医総研「日本の医療のグランドデザイン2030」を

複眼的に読む 二木立

愛知県厚生連臨床研修指導医講習会

全職種、全世代、全病院で医師育成 山本昌弘

薬機法改正 その方向性 (2)

実効のある第三者監視・評価組織になるか

このままでは疑問 寺岡章雄

先覚者の農業論・協同組合論と現代

新渡戸稲造、柳田国男、賀川豊彦

柳田邦男の産業組合論と農業・農村論 北出俊昭

一門さんのことば⑥教育はすべての事業に優先

佐治 実

多様な福祉レジャーと海外人材 (15)

送り出し国の反応:カンボジア 安里和晃

臨床倫理メデイエーション (34) 臨床倫理の知 (とも) (2)

中西淑美

地域で自分らしく暮らす (2)

NPOむすびの居場所づくり 小磯 明

岡田玲一郎の間歇言 (155)

病院、施設の収入の源はなにか? 岡田玲一郎

野の風●ハナミズキから想う・・・ 江頭説子

デンマーク&世界の地域居住 (121)

介護予防と買物支援を一体的に (山口県防府市2)

松岡洋子

熱帯の自然誌 (39) 奥地の行き来は舟 安間繁樹

イギリスの病院 (11) Victoria Road Health Centre (3)

センター内の視察 小磯 明

◆令和元年度厚生連院内感染予防対策 (基礎) 研修会開催のお知らせ

□書籍紹介

米韓FTA

コミュニティ・ユニオン 社会をつくる労働運動

／朝倉美江

▶線路は続く (131) 予讃線海回りのおもてなし/西出健史

▶最近みた映画 山懐に抱かれて/菅原育子

社会運動 2019

学校がゆがめる子どもの心 「道徳」教科化の問題点

一般社団法人 市民セクター政策機構 2019年4月 A5判 182頁 1,000円(税別)

特集 学校がゆがめる子どもの心「道徳」教科化の問題点
さて今回の特集だ

I 道徳、教科書、学校のいまを知る
ココがヘンだよ日本の学校
道徳教科書には何が書かれているのか
「中断読み」で道徳教科書を無力化する
公立小学校教員 宮澤弘道
大阪「維新」体制下、学校教育に競争原理が持ち込まれた
大阪府立公立中学校教諭 平井美津子
“もの言わぬ教員”が増えてしまった理由
フリージャーナリスト 前屋敷

II 道徳「教科化」の背景を考える
道徳教育の歴史と「教科化」の危うさ
中央大学文学部教授 池田憲市
安倍政権が進めた道徳の教科化
日本大学文理学部教授 広田照幸
教科書づくりの舞台裏
日本出版労働組合連合会教科書対策部事務局長 吉田典裕

III これから私たちにできること
教科書採択で市民ができること
公正な教科書採択を求める大田区民の会世話人 伊藤望東子
主権者、民主主義の担い手を育てる教育を
藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会
公立小・中学校教科書の採択手順
歴史はこうしてゆがめられる
歴史を学ぶ市民の会・神奈川 北 宏一郎
道徳教育をゲームとしてデザインし直す
千葉大学教育学部教授 藤川大祐
「道徳教育」ではなく「シチズンシップ教育」を
教育・社会研究科 リヒテルズ直子

連載

韓国語翻訳家の日々 子育ては続くよ 第7回
イ・ランのことを話そうと思う
韓国語翻訳家・ライター 斎藤真理子
悼みの列島 日本を語り伝える 第11回
原爆、強制労働 長崎が記憶する戦争
ライター 室田元美

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

※企画案内は折り込みチラシをご覧ください

- 【企画案内①】人権といのちが輝く社会保障をともに 第47回中央社会保障学校inいしかわ
- 【企画案内②】市民の講座—市民が協働を学ぶ講座—拡大運営委員会開催案内
- 【企画案内③】尾張地域懇談会—小木曾先生と「地域とはなんぞや?」を懇談する

3日(水)	愛知の協同組合親協同相談会	11日(木)	名市大寄付講義⑬
4日(木)	名市大寄付講義⑭、理事セミナー世話人会	18日(木)	名市大寄付講義⑭
5日(金)	三河地域懇世話人会	19日(金)	NEWS編集委員会
6日(土)	共同購入事業マイスターコース①	20日(土)	岐阜地域懇談会「プチ・フォーラム」
8日(月)	2019国際協同組合デー記念行事in愛知	22日(月)	市民講座「拡大」運営委員会
9日(火)	研究フォーラム「食と農」世話人会、第97回国際協同組合デー記念中央集会	25日(木)	名市大寄付講義⑮
10日(水)	都道府県協同組合連携組織 全国交流会議	26日(金)	協同の未来塾②